

パブリックコメント ご意見募集

第3期庄内町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）の意見募集について

令和2年度に策定した第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和8年3月で計画期間が終了することに伴い、令和8年4月から令和12年3月まで（5年間）の計画となる第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）をまとめましたので、皆様からご意見を募集します。

町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、国の示す地方創生2.0を勘案し、第3次庄内町総合計画（基本構想・基本計画）と整合性を図りながら「庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めてまいります。

◆公表、意見を求める計画（案）

- ・第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

◆公表、意見の提出期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月30日（金）まで

◆意見を提出できる方

- ・町内に住所がある方
- ・町内に事務所又は事業所を所有する個人、法人およびその他の団体
- ・町内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・本手続きに係る事案に利害関係のある方

◆縦覧場所

役場A棟3階企画情報課、各まちづくりセンター、響ホール、図書館、
総合体育館 計11か所+庄内町ホームページ

◆意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、回答フォームのいずれかの方法で、表題に「パブリックコメント」と記入し、庄内町企画情報課企画調整係まで提出してください。その際は必ず住所、氏名（団体名）、電話番号を明記してください。

◆提出された意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見については、その概要とそれに対する町の考え方を公表しますが、個別の回答及び電話での意見等は応じかねますのでご了承ください。

住所、氏名（団体名）、電話番号が明記されていない場合は、ご意見としてとどめ町の考え方を公表することはできません。

◆その他

今後の府内会議での検討や他計画との整合性を図る観点から、計画の修正等を行う場合があります。また、パブリックコメントのご意見をもとに計画の内容を一部見直す場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●提出、問合せ先

〒999-7781 庄内町余目字町132-1 庄内町役場企画情報課 企画調整係あて

電話：0234-43-0802 / FAX：0234-42-0893

E-mail：kikakuchosei@town.shonai.yamagata.jp

回答フォームOR

